

平成 15 年 4 月 17 日  
内閣府構造改革特区担当室

## 構造改革特別区域計画の第 1 弾認定について

平成 15 年 4 月 1 日(火)から 14 日(月)までの間に受付を致しました、地方公共団体等から申請された構造改革特別区域計画について、第 1 弾の認定を行う 57 件を決定致しました。

4 月 21 日(月)に首相官邸において認定式を開催し、認定された特区計画の申請主体の代表者に対して、小泉総理から認定書を交付することとしております。

申請計画数 : 129 件 (申請主体数 : 111 団体)

**第 1 弾認定計画数 : 57 件**

\* ) 詳細については、別紙のとおり